

## II ごみ減量・再資源化事業

1 概況	9
2 再資源化事業	9
(1) びん・缶・ペットボトルの再資源化	9
(2) 古紙・布類の再資源化（ステーション収集）	10
(3) 古紙・布類の集団回収	10
(4) 古紙回収庫による拠点回収	12
(5) 剪定枝等の再資源化	13
(6) 事業系資源物の再資源化	13
(7) 使用済小型電子機器等の再資源化	14
(8) 小型充電式電池の再資源化	15
(9) 廃食油の再資源化	16
(10) 単一素材製品プラスチック等の再資源化	17
(11) プラスチック分別収集・再資源化モデル事業	17
(12) 乾燥処理物再資源化	18
(13) 学校給食残渣の再資源化（モデル事業）	18
(14) リサイクルセンター資源回収	19
(15) 焼却灰等の再資源化	19
(16) 有害ごみ等の再資源化	20
3 再生利用の推移	21
4 ごみ削減啓発事業	22
(1) 町内自治会等への説明会「今すぐ実践！ごみ減量講習会」	22
(2) ごみ削減啓発イベント「へらそくくんフェスタ」	22
(3) 未就学児向け啓発「へらそくくんルーム」	22
(4) 小学生向け啓発「ごみ分別スクール」	23
(5) リサイクル体験教室	23
(6) 生ごみ資源化アドバイザー	23
(7) 生ごみ減量処理機等の普及促進	24
(8) 生ごみ分解処理容器「ミニ・キエーロ」サポーター（モニター）事業	25
(9) 広報紙等による啓発	25
(10) 情報の提供等	26
(11) 事業所向け指導・啓発	26
(12) ごみ減量のための「ちばルール」の周知・普及	26
(13) 食品ロス削減の普及啓発	29
(14) 使い捨てプラスチックごみ削減の普及啓発	30
(15) 再使用（リユース）の普及啓発	31
(16) 「ごみ削減キャラクター」へらそくくんによる啓発	32
5 不適正排出防止対策	32
(1) 分別・排出ルール指導制度	32
(2) 家庭ごみステーション排出指導	32
(3) ごみステーションの美化活動に関する表彰	32
6 美化推進・路上喫煙等防止PR関係事業	33
(1) 美しい街づくりに係る活動支援	33
(2) ごみゼロクリーンデー（ごみゼロ運動）	33
(3) 路上喫煙等防止街頭周知活動	33
7 リサイクル等推進基金	34
8 千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要（2023年度～2032年度）	35



## 1 概 態

収集運搬、処分などの適正処理に加えて、減量・再資源化が大きな問題となっている。ごみ問題は、その量的増大と質的多様化ゆえに抱える処理困難性の課題とともに、地球温暖化等の環境への負荷、資源の枯渇等地球規模の課題まで、様々な分野に関連する大きな社会問題になるに至った。

社会の持続可能性を確保するためには、資源循環型の社会システム構築が必要であり、行政のみならず市民・事業者の一人ひとりが可能なところから実践していかなければならない。

## 2 再資源化事業

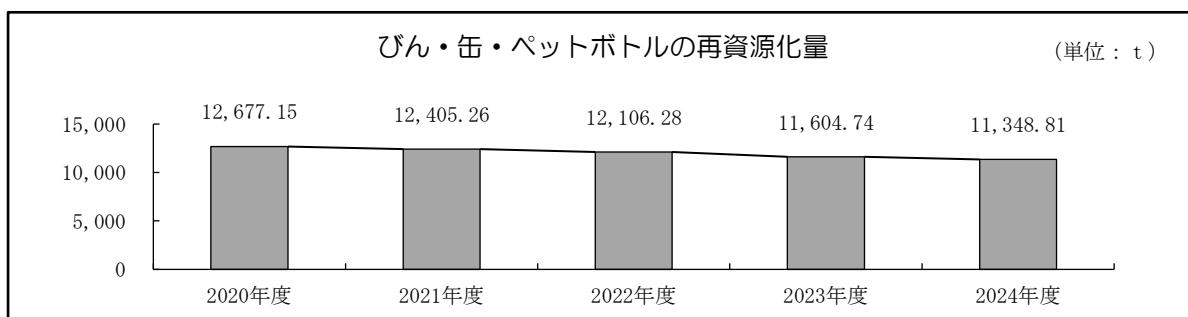
### (1) びん・缶・ペットボトルの再資源化

1992年10月から5分別収集が実施され、びん・缶は資源物として収集している。びんは無色、茶色、その他、<sup>いき</sup>生びん(リターナブルびん)に、缶はスチールとアルミに、新浜リサイクルセンターで選別し再資源化している。

また、1997年度から容器包装リサイクル法が本格施行され、市内約70か所のスーパー等でペットボトルの店頭（拠点）回収を行っていたが、排出量の増加に伴い回収体制を強化し、リサイクルへ積極的に取り組むため、2001年2月から、ごみステーションによる収集を開始した。回収したペットボトルは、新浜リサイクルセンターで一時保管後、再資源化している。

(単位：t)

年 度 項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
び ん	6,637.63	6,347.32	6,155.90	5,753.07	5,545.29
無 色	3,039.20	2,876.93	2,810.70	2,639.95	2,568.22
茶 色	1,537.48	1,468.09	1,490.79	1,453.52	1,358.00
そ の 他	1,779.22	1,725.20	1,602.85	1,433.86	1,395.59
<sup>いき</sup> 生 び ん	281.73	277.10	251.56	225.74	223.48
缶	2,742.71	2,632.13	2,561.69	2,414.40	2,336.36
ス チ 一 ル	967.90	864.15	855.95	783.42	736.30
ア ル ミ	1,774.81	1,767.98	1,705.74	1,630.98	1,600.06
ペ ッ ト ボ ト ル	3,296.81	3,425.81	3,388.69	3,437.27	3,467.16
合 計	12,677.15	12,405.26	12,106.28	11,604.74	11,348.81



## (2) 古紙・布類の再資源化（ステーション収集）

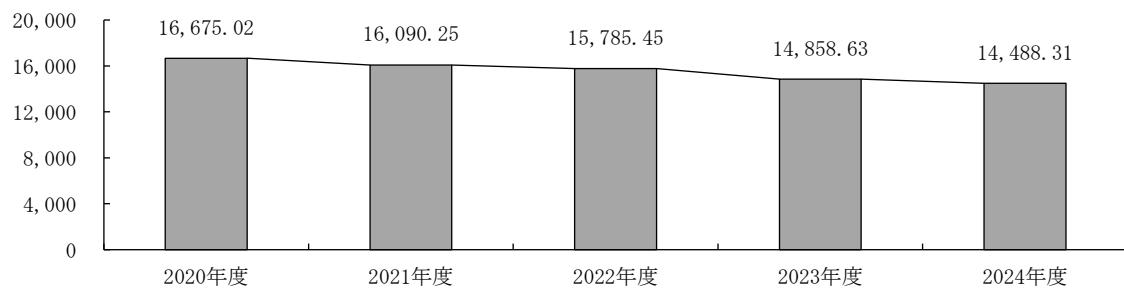
ごみ減量のための「ちばルール」を推進するための施策として、2004年度から、月2回、地域団体等による集団回収が未実施の地域について、ごみステーションを利用した古紙・布類分別収集を開始した。2005年10月から中央区全域へ、2006年10月からは全市域へ収集区域を拡大し、また、2009年10月から収集回数を週1回に変更して、再資源化を推進した。

(単位：t)

項目 年 度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
古 紙	15,942.93	15,331.71	15,090.01	14,198.40	13,851.82
新 聞	2,172.37	2,128.98	2,106.94	1,858.79	1,753.94
雑誌・雑がみ	6,666.42	5,980.83	5,797.08	5,412.62	5,210.44
段 ボ ー ル	7,054.08	7,176.84	7,142.86	6,888.23	6,852.11
紙 パ ッ ク	50.06	45.06	43.13	38.76	35.33
布 類	732.09	758.54	695.44	660.23	636.49
合 計	16,675.02	16,090.25	15,785.45	14,858.63	14,488.31

古紙・布類（ステーション）分別収集量

(単位：t)



## (3) 古紙・布類の集団回収

1990年度から、ごみ減量・再資源化を一層推進するため、町内自治会や子ども会等が行う集団回収に対し奨励補助金を交付し、その活動を支援するほか、回収業者である「千葉市再資源化事業協同組合」に対して回収量に応じて補助金を交付している。（参考資料P289）

名 称	代表者	所 在 地	T E L	組合員数
千葉市再資源化事業協同組合	飯田 俊夫	千葉市中央区富士見2-22-6 富士ビル5階A室	227-7709	40社

## ア 補助金単価

(2024年度)

品 目	新 聞	雑誌・雑がみ	段ボール	紙パック	布 類
回収団体（町内自治会など）	拠点回収2円/kg（2007年度から、拠点回収団体に500円/月を加算） 戸別回収 交付なし（(2019年4月から2円/kg⇒1円/kgに変更、 2022年4月から1円/kg⇒補助金交付廃止）				
回収業者 (千葉市再資源化事業協同組合)	2.2円/kg	12.4円/kg	7.9円/kg	12.4円/kg	18.4円/kg

## イ 実施状況

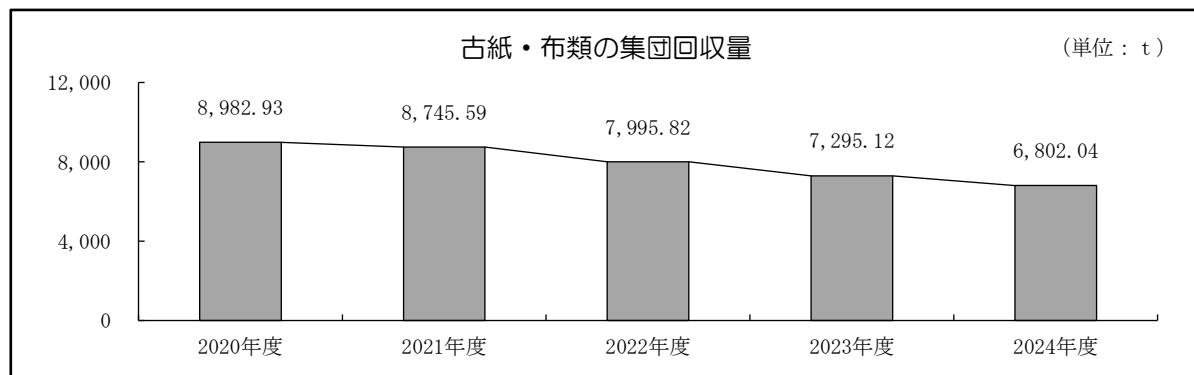
年 度 項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
登録団体数	786団体	784団体	767団体	757団体	748団体
補助金助成額	84,180千円	81,902千円	74,705千円	69,496千円	66,255千円

※助成額は、回収団体と回収業者（千葉市再資源化事業協同組合）への合計の額

## ウ 回収量

(単位：t)

年 度 項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
古 紙	8,656.73	8,395.68	7,700.53	7,022.51	6,543.52
新 聞	3,508.91	3,471.82	3,077.12	2,717.83	2,496.13
雑 誌・雑 が み	2,643.22	2,422.56	2,250.32	2,069.08	1,917.49
段 ボ 一 ル	2,483.10	2,479.25	2,350.39	2,215.47	2,113.96
紙 パ ツ ク	21.50	22.05	22.70	20.13	15.94
布 類	326.20	349.91	295.29	272.61	258.52
合 計	8,982.93	8,745.59	7,995.82	7,295.12	6,802.04



#### (4) 古紙回収庫による拠点回収

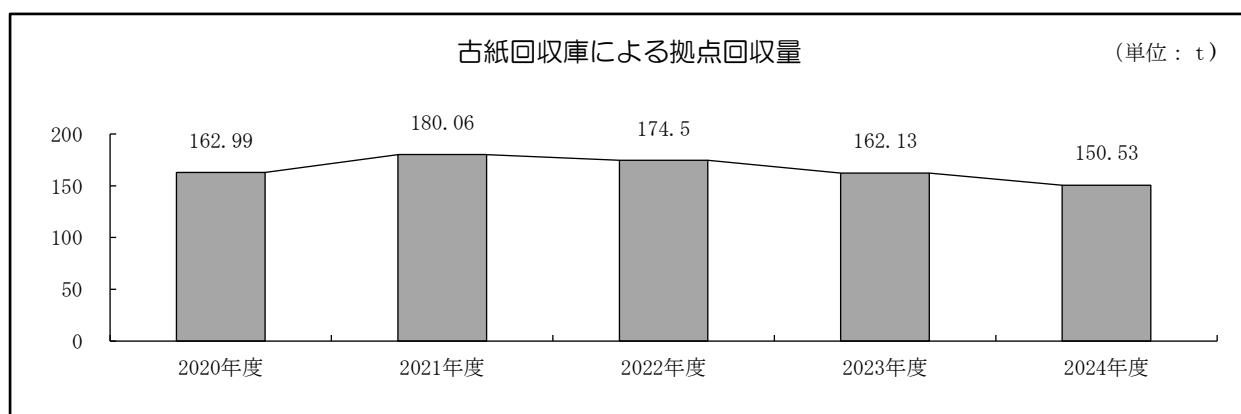
家庭系及び事業系古紙の回収拠点として、2005年8月に環境事業所（3か所）及び清掃工場（3か所）の合計6か所に古紙回収庫を設置した。さらに、2007年1月に市役所、若葉区役所及び緑区役所の3か所に増設した（合計9か所）。

また、2008年3月（受入開始は4月）に寒川土地区画整理事務所、花見川区役所、稻毛公民館、みつわ台第2公園スポーツ施設、古市場公園スポーツ施設及び高洲市民プールの6か所に増設し、2008年10月に土氣市民センター、検見川稻毛土地区画整理事務所及び松ヶ丘公民館の3か所に増設し、さらに、2009年10月に稻毛区役所及び美浜区役所の2か所に増設した。

その後、高洲市民プールの改築に伴う廃止（2016年3月）、北谷津清掃工場の閉鎖に伴う泉市民センターへの移設（2017年3月）、千草台公民館への設置（2018年11月）により、現在は合計20か所で古紙の自己搬入を受け入れている。

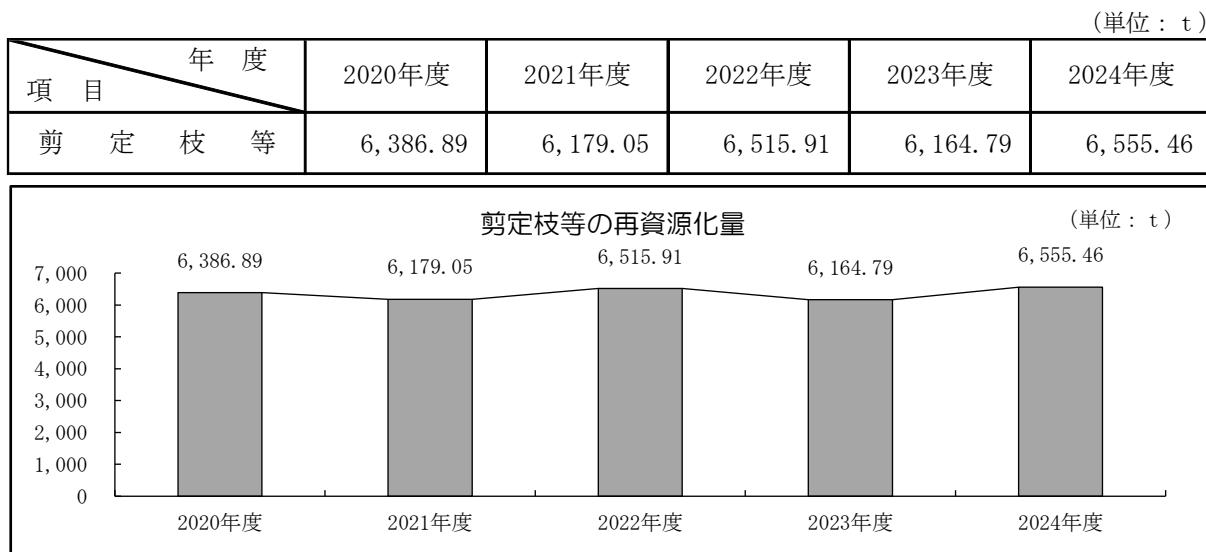
（単位：t）

項目	年 度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
新聞		14.58	17.99	16.20	13.83	11.45
雑誌・雑がみ		85.89	94.26	79.87	78.62	71.99
段ボール		62.51	67.78	78.43	69.56	0.11
紙パック		0.01	0.03	0.00	0.12	66.98
合 計		162.99	180.06	174.50	162.13	150.53



## (5) 剪定枝等の再資源化

焼却ごみの減量・剪定枝等の資源化を推進するため、2015年5月から2016年3月まで2地区（約1,600世帯）、2016年5月から2017年3月まで中央区全域（約100,000世帯）を対象に、家庭から出る木の枝・刈り草・葉を資源収集し、燃料チップや敷料として活用する剪定枝等循環システムモデル事業を実施した。このモデル事業の検証結果を踏まえ、2017年度から全市域で剪定枝等再資源化事業を実施している。



## (6) 事業系資源物の再資源化

事業系資源物は、排出者の責任において再資源化されており、市では、毎月の許可業者の報告をもとにその再資源化量を把握している。



## (7) 使用済小型電子機器等の再資源化

使用済小型電子機器等に含まれる金や銀などの貴金属やレアメタルなどがリサイクルされずに埋め立てられていることへの対応として、使用済小型電子機器等のリサイクルを進めていくため、2014年2月から、市役所・区役所など12か所に回収ボックスを設置して回収を開始した。2015年6月には各市民センターなど13か所、2016年4月には打瀬公民館、2023年10月には蘇我コミュニティセンターなど3か所を回収拠点に加え、公共施設計28か所で回収している。

なお、2014年5月にケーズデンキとごみ減量のための「ちばルール」行動協定を締結し、市内4店舗にて回収が行われている。

2017年4月から、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が実施する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト（2018年度末で終了）」に参加し、携帯電話・スマートフォンの回収を開始した。さらに、2018年8月からノートパソコン及びタブレット、2023年10月からPHSや電話機などの回収を開始し、計51品目の回収を行っている。

### ア 回収品目

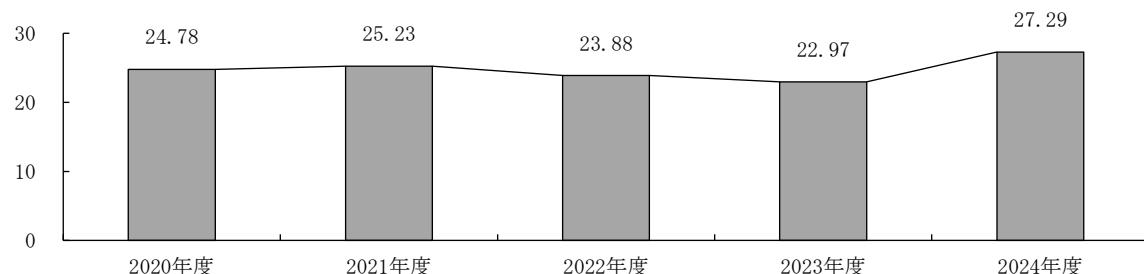
- |  |  |   |
|--|--|---|
| <input type="checkbox"/> 電話機                           | <input type="checkbox"/> ファクシミリ            | <input type="checkbox"/> ラジオ              |
| <input type="checkbox"/> デジタルカメラ                       | <input type="checkbox"/> ビデオカメラ            | <input type="checkbox"/> カメラ              |
| DVD レコーダー／プレーヤー  | <input type="checkbox"/> HDD レコーダー         | <input type="checkbox"/> BD レコーダー／プレーヤー   |
| —  |  |   |
| <input type="checkbox"/> ビデオテープレコーダー                   | <input type="checkbox"/> チューナー             | <input type="checkbox"/> STB (セットトップボックス) |
| <input type="checkbox"/> 音楽プレーヤー (CD・MD・MP3 等)         | <input type="checkbox"/> テープレコーダー (デッキは除く) | <input type="checkbox"/> ヘッドホン・イヤホン       |
| <input type="checkbox"/> IC レコーダー                      | <input type="checkbox"/> 補聴器               | <input type="checkbox"/> ハードディスク          |
| <input type="checkbox"/> USB メモリ                       | <input type="checkbox"/> メモリーカード           | <input type="checkbox"/> 電子書籍端末           |
| <input type="checkbox"/> 電子辞書                          | <input type="checkbox"/> 電卓                | <input type="checkbox"/> 電子血圧計            |
| <input type="checkbox"/> 電子体温計                         | <input type="checkbox"/> ヘアドライヤー           | <input type="checkbox"/> ヘアアイロン           |
| <input type="checkbox"/> 電気カミソリ及び洗浄機                   | <input type="checkbox"/> 電気バリカン            | <input type="checkbox"/> 電動歯ブラシ           |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯                          | <input type="checkbox"/> 時計                | <input type="checkbox"/> ゲーム機             |
| <input type="checkbox"/> カーナビ                          | <input type="checkbox"/> カーカラーテレビ          | <input type="checkbox"/> カーチューナー          |
| <input type="checkbox"/> カーステレオ                        | <input type="checkbox"/> カーラジオ             | <input type="checkbox"/> カーCD プレーヤー       |
| <input type="checkbox"/> カーDVD プレーヤー                   | <input type="checkbox"/> カーMD プレーヤー        | <input type="checkbox"/> カースピーカー          |
| <input type="checkbox"/> カーアンプ                         | <input type="checkbox"/> VICS ユニット         | <input type="checkbox"/> ETC 車載ユニット       |
| <input type="checkbox"/> 電子付属品 (AC アダプタ・コード類・充電器等)     |  |   |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話・スマートフォン・PHS (市内 25 か所のみ) |  |   |
| <input type="checkbox"/> ノートパソコン・タブレット (市内 25 か所のみ)    |  |   |

イ 回収量

(単位 : t)

項目	年 度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
使 用 濟 小 型 電 子 機 器 等		24.78	25.23	23.88	22.97	27.29

使用済小型電子機器等の回収量 (単位 : t)



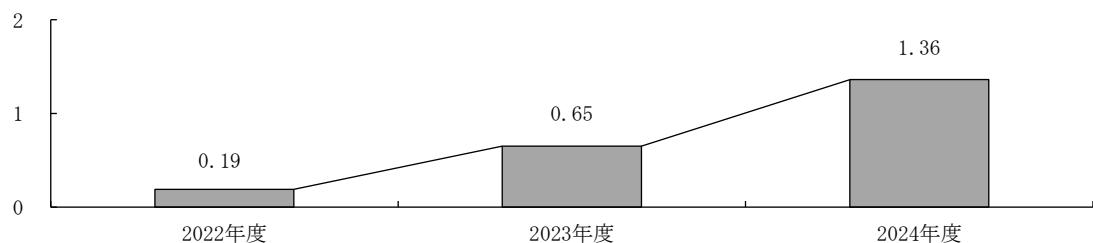
(8) 小型充電式電池の再資源化

小型充電式電池（充電を行うことにより繰り返し使用することができる電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池））の回収を 2022 年 11 月に開始した。2024 年 12 月からはメーカーや状態を問わず回収することとし、再資源化を図っている。

(単位 : t)

項目	年 度	2022年度	2023年度	2024年度
小 型 充 電 式 電 池		0.19	0.65	1.36

小型充電式電池の拠点回収量 (単位 : t)

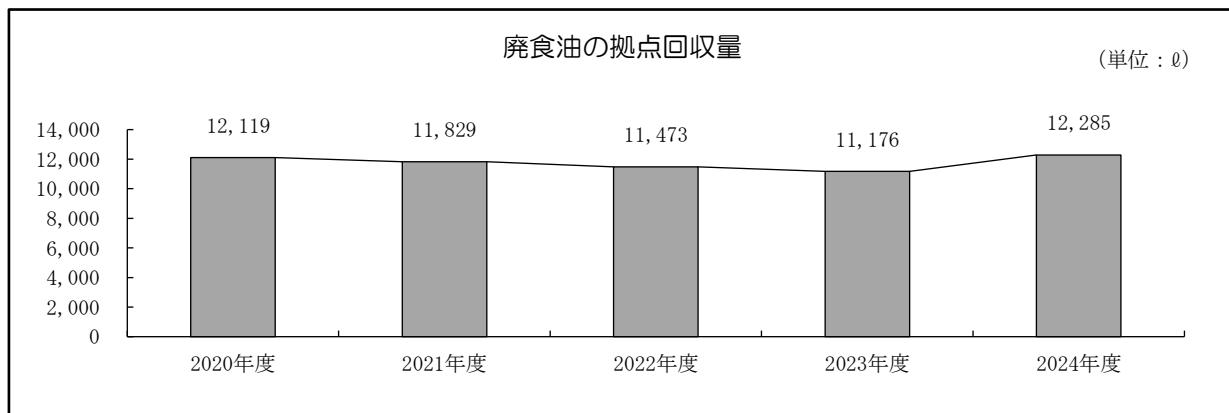


## (9) 廃食油の再資源化

2014年8月から、家庭から排出される廃食油（使用済みてんぷら油等）を市民団体や事業者と協力して回収を開始した。回収された廃食油は、市内事業者によってリサイクルされている。

(単位：ℓ)

項目	年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
廃食油		12,119	11,829	11,473	11,176	12,285



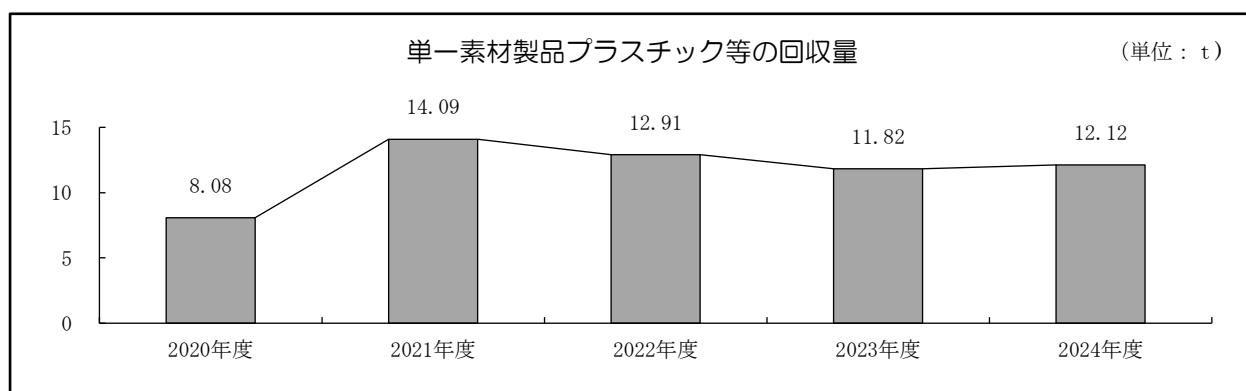
## (10) 単一素材製品プラスチック等の再資源化

ごみの削減・再資源化を促進するため、2018年8月から、市内3か所にある環境事業所に持ち込まれた粗大ごみから衣装ケースを回収し、再資源化している。

また、同年10月から、環境事業所に回収ボックスを常設し、単一素材でできた製品プラスチックの一部を拠点回収し、再資源化している。2020年9月からは各区役所・清掃工場等にも回収ボックスを常設し、市内12か所に拠点回収を拡大した。2023年10月からは回収拠点を12か所から19か所に、回収品目を10品目から15品目に拡大した。2025年6月からはイオン(株)と締結した「サーキュラーエコノミーの推進に関する連携協定」に基づき、イオンモール幕張新都心を回収拠点に加え、計20か所で回収を行っている。

(単位:t)

項目	年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
衣装ケース		7.66	13.32	12.27	9.85	9.47
単一素材製品 プラスチック		0.42	0.77	0.64	1.97	2.65
合 計		8.08	14.09	12.91	11.82	12.12



## (11) プラスチック分別収集・再資源化モデル事業

脱炭素化をはじめとする地球温暖化対策等に取り組むため「プラスチックごみ」を分別収集して再資源化することが求められており、分別ルールや収集の手法を検討するため、一部地区を対象にモデル事業を実施した。

実施期間	2024年8月～12月
対象地区	・中央区仁戸名町松ヶ丘小学校区（724世帯） ・美浜区幸町1丁目千葉ガーデンタウン（1,343世帯）
排出方法	柔らかいプラスチックと硬いプラスチックを同じ袋に入れ、週1回ごみステーションに排出
結果概要	プラスチック資源化量：約13トン 組成分析調査やアンケート調査を実施

## (12) 乾燥処理物再資源化

家庭系可燃ごみの3割以上を占める生ごみの減量・再資源化を推進するため、生ごみ減量処理機（乾燥減量型）を使用した後に残る乾燥処理物である「乾燥野菜くず」について、イトヨーカドー幕張店に回収ボックスを設置し回収するとともに、回収した「乾燥野菜くず」を、株式会社みどり産業のリサイクル施設にて堆肥化し、資源として活用する事業を実施している。

事業開始時期	令和7年1月27日
対象者	生ごみ減量処理機（乾燥減量型）を使用する千葉市民（事前登録制）
回収拠点	イトヨーカドー幕張店敷地内 リサイクルステーション（古紙）内
回収方法	透明または半透明のビニール袋に乾燥野菜くずを1kg単位に密封した状態で、リサイクルステーション内に設置した専用の回収ボックスに投入
回収実績	24.74kg（令和6年度）

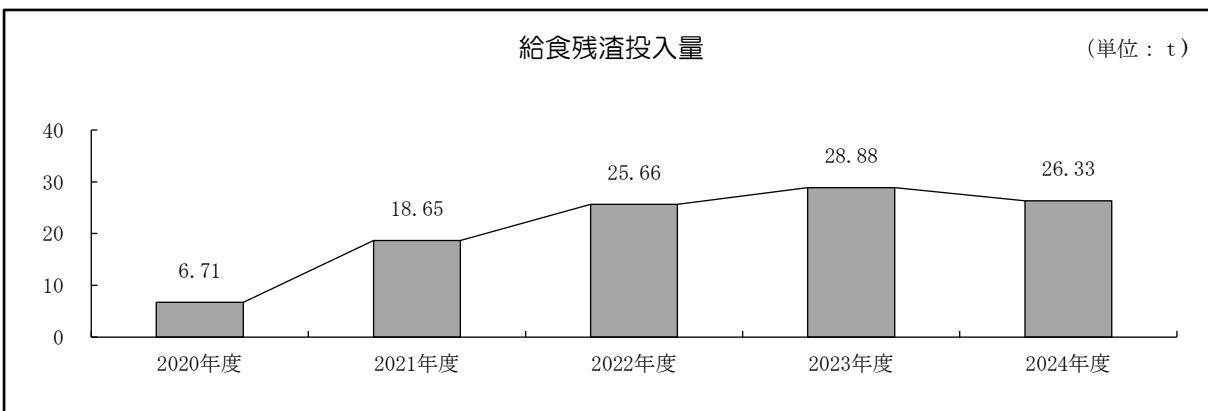
## (13) 学校給食残渣の再資源化（モデル事業）

「食品ロスの削減」や「食品廃棄物の再資源化」などの取組みが広まるなか、児童にとって身近な給食で食品廃棄物の削減・再資源化を行い、環境学習に取り入れることで、生ごみにおける3Rの仕組みの理解及び食べ物を大切にする習慣の定着を目的として、学校給食残渣再資源化モデル事業を実施している。

2019年3月から、一定数以上の児童が在籍する小学校に、順次、生ごみ処理機を設置し、2022年1月からは、各区1校、合計6校で学校給食から出た給食残渣を堆肥化する再資源化に取り組んでいる。

（単位：t）

年度 項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
給食残渣投入量	6.71	18.65	25.66	28.88	26.33



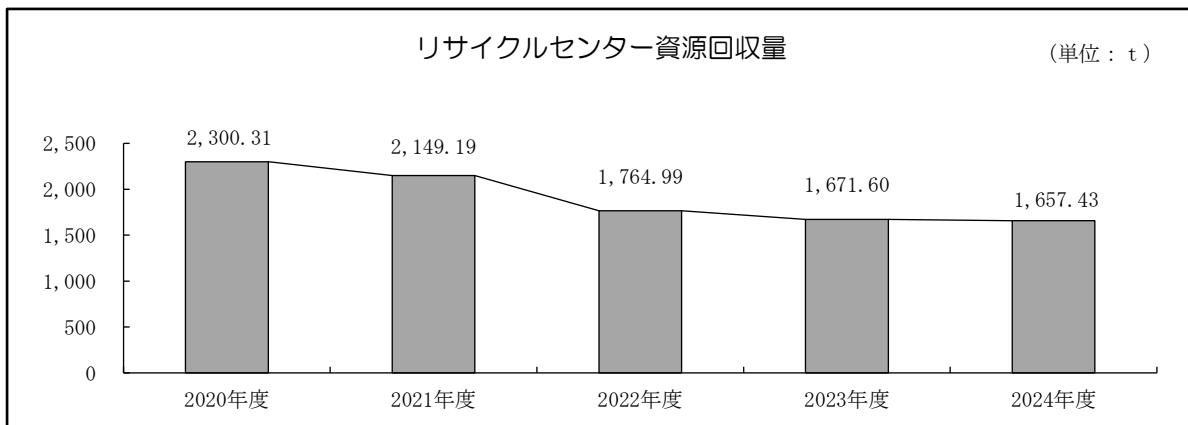
#### (14) リサイクルセンター資源回収

新浜リサイクルセンターに集められた不燃ごみ・粗大ごみから金属等を回収し、再資源化している。

(単位：t)

項目	年 度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
鉄類		2,294.20	2,144.67	1,760.44	1,665.98	1,654.52
その他		6.11	4.52	4.55	5.62	2.91
合計		2,300.31	2,149.19	1,764.99	1,671.60	1,657.43

※2020年度は、災害ごみを除く



#### (15) 焼却灰等の再資源化

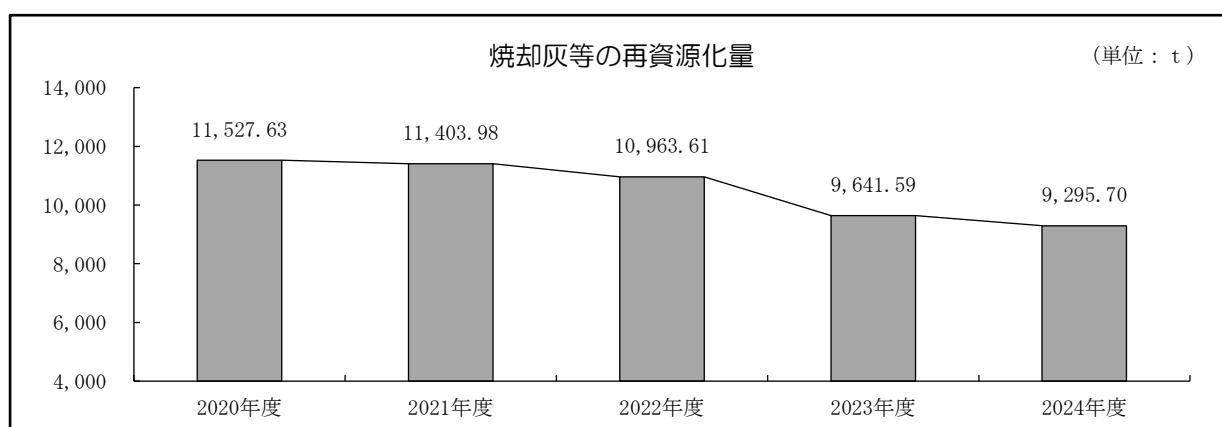
清掃工場から排出される焼却灰の溶融スラグ化などを行い、減容化・再資源化を図っている。

(単位:t)

項目	年 度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
溶融スラグ		5,679.19	5,949.30	5,706.76	5,704.91	5,557.02
メタル		487.45	483.40	527.89	593.35	682.97
民間業者へ委託		5,360.99	4,971.28	4,728.96	3,343.33	3,055.71
合計		11,527.63	11,403.98	10,963.61	9,641.59	9,295.70

※「溶融スラグ」は、最終処分場覆土材利用量を含む

※2020年度は、災害ごみを除く



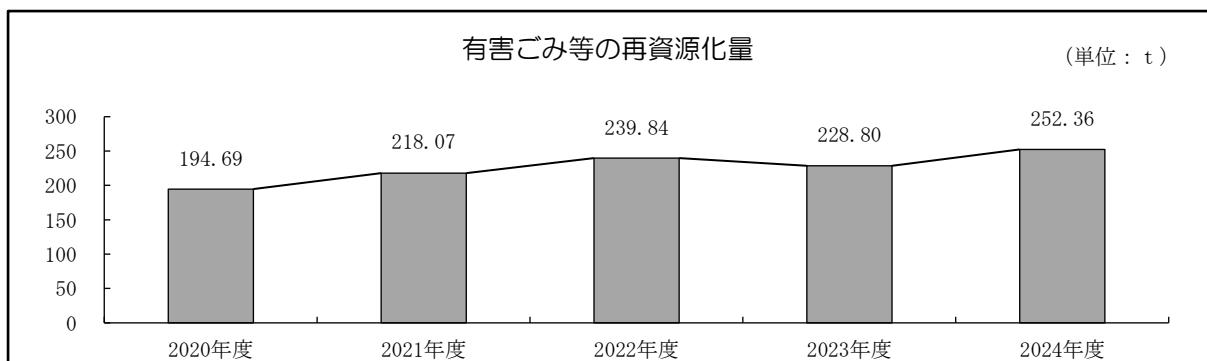
## (16) 有害ごみ等の再資源化

新浜リサイクルセンターに集められた有害ごみ等を、民間業者へ委託して再資源化している。

(単位：t)

項目 \ 年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
乾電池	169.97	195.68	196.12	190.31	211.87
蛍光管	22.51	21.77	21.85	22.82	20.94
処理困難物	2.21	0.62	21.87	15.67	19.55
合計	194.69	218.07	239.84	228.80	252.36

※2020年度は、災害ごみを除く



### 3 再生利用の推移

(単位：t)

項目		2020年度※4	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
人口 ※1		975,507人	975,947人	977,086人	980,931人	984,357人	
①	びん・缶・ペットボトルの再資源化	12,677.15	12,405.26	12,106.28	11,604.74	11,348.81	
②	古紙・布類の再資源化（ステーション収集）	16,675.02	16,090.25	15,785.45	14,858.63	14,488.31	
③	剪定枝等の再資源化	6,386.89	6,179.05	6,515.91	6,164.79	6,555.46	
④	事業系資源物の再資源化	48,484.90	55,035.15	61,815.77	64,335.54	63,547.79	
A	①+②+③+④	84,223.96	89,709.71	96,223.41	96,963.70	95,940.37	
⑤	古紙・布類の集団回収	8,982.93	8,745.59	7,995.82	7,295.12	6,802.04	
⑥	古紙回収庫による拠点回収	162.99	180.06	174.50	162.13	150.53	
⑦	使用済小型電子機器等の再資源化	24.78	25.23	23.88	22.97	27.29	
⑧	廃食油の再資源化※2	10.91	10.65	10.33	10.06	11.06	
⑨	単一素材製品プラスチック等の再資源化	0.42	0.77	0.64	1.97	2.65	
⑩	乾燥処理物再資源化	-	-	-	-	0.02	
B	⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩	9,182.03	8,962.30	8,205.17	7,492.25	6,993.59	
C	A+B	93,405.99	98,672.01	104,428.58	104,455.95	102,933.96	
⑪	リサイクルセンター資源回収	2,300.31	2,149.19	1,764.99	1,671.60	1,657.43	
⑫	環境事業所資源回収	7.66	13.32	12.27	9.85	9.47	
⑬	焼却灰等の再資源化	11,527.63	11,403.98	10,963.61	9,641.59	9,295.70	
⑭	有害ごみ等の再資源化	194.69	218.07	239.84	228.8	252.36	
D	⑪+⑫+⑬+⑭	14,030.29	13,784.56	12,980.71	11,551.84	11,214.96	
E	再生利用量（C+D）	107,436.28	112,456.57	117,409.29	116,007.79	114,148.92	
a	家庭系 収集量	粗大	5,586.03	5,493.17	5,210.12	5,057.24	5,071.12
		不燃	10,606.14	9,340.86	8,472.01	8,208.43	7,867.80
		可燃	162,288.65	159,335.19	156,160.69	151,152.42	148,916.21
		有害	192.48	217.45	217.97	213.13	232.81
		資源物	36,135.80	35,002.25	34,772.07	32,939.42	32,677.71
		計	214,809.10	209,388.92	204,832.86	197,570.64	194,765.65
b	事業系 収集量	不燃※5	22.15	26.40	18.41	13.36	8.50
		可燃	62,401.46	63,805.26	66,142.58	66,101.57	67,297.43
		資源物	48,484.90	55,035.15	61,815.77	64,335.54	63,547.79
		計	110,908.51	118,866.81	127,976.76	130,450.47	130,853.72
F	総収集量（a+b）	325,717.61	328,255.73	332,809.62	328,021.11	325,619.37	
G	総排出量（B+F）	334,899.64	337,218.03	341,014.79	335,513.36	332,612.96	
再生利用率（E/G）		32.1%	33.3%	34.4%	34.6%	34.3%	
(g/人・日) ※3	総排出量（G）	941	947	956	935	926	
	資源物を除く（G-C）	679	670	663	644	640	
	資源物（C）	262	277	293	291	286	

※1 人口は、3月末現在の「住民基本台帳」に記載された人口

※2 廃食油は、回収量(ℓ) × 0.001 (m³/ℓ) × 0.9 (t/m³)でtに換算（参考：産業廃棄物の体積から重量への換算係数）

※3 排出量原単位は、1人1日当たりごみ排出量（事業系を含む）で、排出量 ÷ 人口 ÷ 365日（閏年は366日）×1,000,000で算出

※4 2020年度は、災害ごみを除く ※5 自家処理施設から排出される処理残渣

## 4 ごみ削減啓発事業

3用地2清掃工場運用体制での安定的なごみ処理体制が求められることから、さらなる焼却ごみ削減を推進するため、市民・事業者に対し、積極的な普及・啓発を行った。

### (1) 町内自治会等への説明会「今すぐ実践！ごみ減量講習会」

千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の内容、ごみ処理の現状、具体的な分別・減量化の方法等について周知するため、説明会や出前講座を開催している。

（単位：回）

項目	年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
開 催 回 数		3	6	7	8	4

### (2) ごみ削減啓発イベント「へらそくくんフェスタ」

3R推進月間である10月に、食品ロス削減や生ごみの減量等、ごみの減量・再資源化の普及啓発のため、商業施設を利用したキャンペーンを実施した。

実施日時	ア ブース出展：2024年10月12日10:00～15:00 イ パネル展示：2024年10月16日～22日
実施場所	ア アリオ蘇我 イ 市役所1階市民ヴォイド 情報ステーション 展示コーナー
実施内容	ア ブース出展：自分だけの園芸ポットを作ろう、SDGs紙芝居 ごみ減量・ごみ分別クイズ、へらそくくん登場 ちばルール協定締結事業者出展ブースなど イ パネル展示：ごみ減量・再資源化に関するパネル展示

### (3) 未就学児向け啓発「へらそくくんルーム」

市内の保育所（園）・幼稚園において、3R啓発活動を実施した。

実施期間	2024年9月4日～2025年2月13日
実施場所	12か所（6保育所（園）、6幼稚園）
参加人数	379人
実施内容	幼児用3R啓発紙芝居「へ～んしん！」読み聞かせ、ごみ分別体験ゲーム、リサイクルに関する○×クイズ、へらそくくんうちわを持って記念撮影

#### (4) 小学生向け啓発「ごみ分別スクール」

市立小学校4年生を対象に、ごみの分別方法や再資源化について体験学習する「ごみ分別スクール」を実施した。

実施期間	2024年6月4日～11月8日
実施数	107校
参加児童数	7,439人
実施内容	ごみ分別スクール動画の視聴のみ1コマコースと、動画視聴と分別体験を行う2コマコースを設け、学校が任意のコースを選択する形式で行った。受講後の理解度を確認するためのふり返りシートを送付し、復習に役立ててもらうように依頼した。

#### (5) リサイクル体験教室

携帯電話を分解し、内部で使用されているレアメタル（希少金属）を実際に見る体験プログラムと、リサイクルに関する講演会を実施した。

実施日	2024年8月8日
対象	小学生及びその保護者
参加者数	24組58人
実施内容	ソフトバンク（株）と連携し、携帯電話の分解体験を通じ、レアメタルのリサイクルについての知識を深めるとともに、リサイクルに関する講演を実施（講師：黒ラブ教授（吉本興業所属））し、リサイクル意識の向上を図った。

#### (6) 生ごみ資源化アドバイザー

2005年度から、生ごみの減量及び資源化に積極的に取り組み、かつ所定の要件を満たした方々を、生ごみ資源化アドバイザーとして登録し、町内自治会・市民活動団体及び事業者等が行う、生ごみの減量及び資源化推進を目的とした学習会・研修会などの活動に派遣している。

年度 項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
登録人数	43人	39人	36人	45人	52人
派遣回数	2回	5回	5回	2回	8回

## (7) 生ごみ減量処理機等の普及促進

家庭から出る生ごみの減量を目的に、市民が生ごみ減量処理機・生ごみ肥料化容器を購入する場合、購入費の一部を補助し、生ごみの減量及び資源化を推進している。

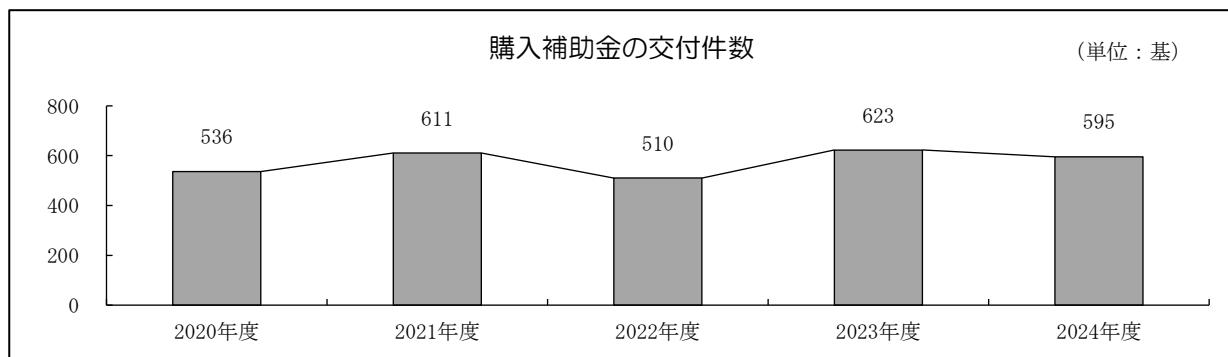
### ア 補助内容

項目	補助開始時期	補助率	補助限度額	備考
生ごみ減量処理機	1996年6月	1／2	35,000円	同一住居当たり 5年で1基まで
生ごみ肥料化容器	1990年10月	2／3	4,000円	同一住居当たり 5年で2基まで
段ボールコンポスト	2015年4月	2／3	4,000円	同一住居当たり 1年で2基まで

### イ 購入補助金の交付件数

(単位：基)

年度 項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
生ごみ減量処理機	326	372	341	481	492
生ごみ肥料化容器	205	233	169	142	100
段ボールコンポスト	5	6	0	0	3
合計	536	611	510	623	595



## (8) 生ごみ分解処理容器「ミニ・キエーロ」サポーター（モニター）事業

ミニ・キエーロとは、容器に入れた土の中の微生物の力で生ごみを分解・消失する生ごみ処理容器であり、神奈川県葉山町の考案者が作成したキエーロを、東京都国立市が独自にサイズや構造を改良し小型化したものである。

2018年度はモニター事業、2019年度以降はサポーター事業として、参加世帯にミニ・キエーロをお渡しし、減量した生ごみの記録を取っていただくとともに、成功した事例や失敗した事例など、課題も含めて市に報告書を提出していただき、生ごみ減量の取組みを普及推進している。環境教育の一環として市内在住の小学生と保護者を対象としたが、対象外の世帯からの問い合わせもあったため、2019年度から一般世帯も対象としている。

実施期間	2024年7月19日、20日（説明会実施）～8月31日
参加世帯数	小学生世帯70世帯、一般世帯50世帯

## (9) 広報紙等による啓発

### ア 家庭ごみの減量と出し方ガイドブック

家庭ごみ手数料徴収制度の仕組み、家庭ごみの分別・排出ルール等を周知するため、ガイドブックを配布している。

### イ GO!GO!へらそくん

市民に役立つごみ減量・リサイクル情報や市の施策などを提供するための広報紙「GO!GO!へらそくん」を市政だよりと統合し発行、全戸ポスティングを行った。

（2024年度）

主な内容	・プラスチック分別収集・再資源化モデル事業の実施
	・単一素材製品プラスチックの拠点回収
	・マイボトル用給水器の設置
	・千葉市食べきり協力店
	・フードドライブ・フードバンクへの協力
	・生ごみ減量・資源化補助金制度の活用
	・乾燥野菜くずの拠点回収
	・千葉市食べきりキャンペーン3010運動
	・へらそくんコラム
	・木の枝・刈り草・葉、廃食油（使用済みのてんぶら油など）、使用済小型家電の回収
	・資源物の店頭回収への協力
	・小型充電式電池の捨て方
	・小型充電式電池が内蔵された家電製品の捨て方
	・お知らせコーナー

## ウ 環境教育教材の作成・配布

小学校4～6年生を対象に「ちばキッズ エコエコ大作戦」を作成し、各学校に配布した。また、中学生を対象に「環境学習ハンドブック」を作成し、ホームページで公開した。（脱炭素推進課にて作成・配布）

### (10) 情報の提供等

#### ア インターネットホームページ

ごみ削減の取組み、ごみの出し方や事業概要・計画のほか、毎月の焼却処理量のデータなど、ごみ総合情報をインターネットホームページ「焼却ごみ削減ホームページ」で提供した。

（ホームページアドレス <http://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/recycleinfo.html>）

#### イ ソーシャルメディア

ごみ削減啓発に関するイベントやキャンペーンの実施にあたり、千葉市ソーシャルメディア

（X【旧 Twitter】、Facebook、LINEなど）を活用し市民に情報発信した。

### (11) 事業所向け指導・啓発

#### ア 広報紙等による啓発

2016年度から、事業所ごみの分別・適正排出方法・食品リサイクル等を周知するため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」及び「食品リサイクルリーフレット」を作成し、事業者に配布している。

#### イ 事業用生ごみ処理機の普及促進

2018年度から、事業所から排出される生ごみを減量するため、事業所に事業用生ごみ処理機を購入し、又は借上げて事業所に設置する事業者に対し、補助金を交付している。

### (12) ごみ減量のための「ちばルール」の周知・普及

#### ア 「ちばルール」行動協定事業者と連携した啓発

ごみ減量のための「ちばルール」は、循環型社会の構築を目指し、市民・事業者・千葉市がそれぞれの役割と責任のもと、ごみ減量に取り組む行動指針であり、“ごみを減らす（Reduce）”、“繰り返し使う（Reuse）”、“再び資源として利用する（Recycle）”の3つのRを基本原則としている。

ごみの減量を推進するためには、ちばルールの主体となる市民・事業者・千葉市が連携・協働しながら各自の立場での役割を果たすことが重要である。2024年3月に改定したちばルールでは、従来の3者の行動指針を引き継ぎ、3Rの推進、特に世界的な課題となっている食品ロス削減や、プラスチックごみ削減を3者共通の取組みの柱として、循環型社会の実現へ向けた取組みを推進する。

#### イ ごみ減量のための「ちばルール」行動協定事業者

小売事業者 48 事業者、製造事業者 4 事業者、加工事業者 1 事業者、新聞販売店 3 団体、商店街 5 団体と行動協定を締結している。

##### 事業者（小売・製造・加工）

味の素 AGF 株式会社	株式会社スーパーバリュー	日清オイリオグループ株式会社
イオンリテール株式会社	須田屋株式会社	花見川団地商店街振興組合
株式会社イトーヨーカ堂	生活協同組合コープみらい	HOYA 株式会社 アイケアカンパニー
株式会社いなげや	生活クラブ虹の街	株式会社ビッグ・エー
ウエルシア薬局株式会社	株式会社西友	株式会社ビックカメラ
株式会社大塚商店	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	株式会社ベイシア
株式会社 Olympic	株式会社せんどう	株式会社ベルク
有限会社かぎ屋	株式会社そごう・西武	マックスバリュ関東株式会社
株式会社カスミ	株式会社ダイエー	株式会社マミーマート
川上産業株式会社	株式会社タイヨー	株式会社マルエツ
キユーピー株式会社	株式会社千葉ステーションビル	株式会社ヤオコー
株式会社京成ストア	株式会社千葉薬品	株式会社ゆたかストアー
株式会社ケーズホールディングス	株式会社ツルハ	株式会社ライフコーポレーション
サミット株式会社	TerraCycleJapan 合同会社	株式会社ランドロームジャパン
有限会社三和クリーニング	株式会社トウズ	リヨンひまわり
株式会社しげのや	株式会社東武ストア	リヨンみるく館
宍倉株式会社	有限会社中屋フルーツ	株式会社ワイズマート
株式会社ジャパンミート	株式会社ナリタヤ	

##### 新聞販売店

千葉中部読売会	千葉南部朝日会	千葉県中部毎日会
---------	---------	----------

##### 商店街

穴川商栄会	千葉銀座商店街振興組合	松波商工振興会
栄町通り商店街振興組合	松ヶ丘商栄会	

#### ウ ごみ減量のための「ちばルール」行動協定店取組み周知キャンペーン

ごみ減量のための「ちばルール」行動協定締結事業者による資源回収等などの取組みをより多くの市民に認識してもらい、その活用を促進するため、以下のキャンペーンやイベントを実施した。

実施期間	① 2024年5月29日～11月30日 ② 2024年8月8日 ③ 2025年3月5日、7日、11日
実施場所	① イオンモール幕張新都心 ② そごう千葉店 ③ イトーヨーカドー幕張店（3月5日）、アリオ蘇我店（3月7日） コープ東寺山店（3月11日）、イオンスタイル鎌取店（3月11日）
内容	① キューピー（株）と日清オイリオグループ（株）が、市内イオン8店舗にて使用済み油付きPETボトル回収実証実験を実施するにあたり、回収ボックス設置に関する周知広報を行った。 ② そごう千葉店で開催された企業のSDGs活動に関するイベントで、プチプチ®回収事業を実施している川上産業（株）ブース内で「ちばルール」のリーフレットを配布し、来場者への周知を行った。 ③ 「ちばルール」行動協定店において、食品ロス削減に関する啓発品及びリーフレットを配布し、食品ロスの削減及び「ちばルール」について周知を図った。

### (13) 食品ロス削減の普及啓発

本来食べられるのに捨てられている食べもの（食品ロス）を削減するため、食べきりキャンペーンを実施したほか、小・中学校と連携した普及啓発事業、高校生以上の学生を対象とした「食品ロス削減ワークショップ」を実施した。

#### ア 食べきりキャンペーン

実施期間	① 2024年12月1日～2025年1月31日 ② 2025年3月5日、7日、11日
実施場所	① モノレール車内及び7駅 千葉市商工会議所ホームページ等 ② ちばルール行動協定店 4店舗
内容	① 千葉市食べきりキャンペーン（3010運動）ポスター掲示、市SNSや千葉市商工会議所ホームページ等で、宴会時の食べきりを呼びかけた。 ② 食品ロスリーフレットと、食品ロス対策ジッパーバッグを配布し、家庭内の食品の食べきりを呼びかけた。

#### イ 小・中学校と連携した普及啓発

実施期間	2024年10月1日～31日
実施場所	市立小学校及び市立中学校
内容	①校内放送での呼びかけ ②「給食だより」への記事掲載（小学校のみ） ③食品ロス削減普及啓発ポスターの掲示

#### ウ 食品ロス削減ワークショップ

実施期間	2024年10月5日
実施場所	市役所1階 イベントスペース
対象者	市内に在住または在学の高校生以上の学生
参加人数	11人
内容	食品ロスについての講義、食品ロス対策に向けたグループディスカッション

#### (14) 使い捨てプラスチックごみ削減の普及啓発

使い捨てプラスチックごみ削減の普及啓発のため、市内商業施設等と連携し、「使い捨てプラスチックごみ削減キャンペーン」を実施したほか、高校生以上の学生を対象とした「海洋プラスチックごみ削減ワークショップ」の実施、マイボトル用給水機の設置や「<sup>マイミズ</sup>mymizu自治体アライアンス」への参画を行った。

##### ア 使い捨てプラスチックごみ削減キャンペーン

実施期間	① 2024年8月2日～18日 ② 2025年2月16日
実施場所	① 千葉市子ども交流館、生涯学習センター、加曾利貝塚博物館 ② 千葉大学 西千葉キャンパス
内容	① 各施設で繰り返し使えるシート製ストロー「STROLL®」を配布、子ども交流館では、紙樹脂でできた植木鉢に絵を描くイベントを実施。また、生涯学習センターや加曾利貝塚ではプラスチックごみ削減をテーマとしたパネル展示を実施した。 ② 千葉大学環境ISO学生委員会が主催する Chiba Winter Fes2025において、パネル展示を行うとともに、ペットボトルなどから作られる再生繊維を使用したエコプランケットを配布した。

##### イ 海洋プラスチックごみ削減ワークショップ

実施期間	2024年8月5日
実施場所	千葉市役所 正庁
対象者	市内に在住または在学の高校生以上の学生
参加人数	20人
内容	「千葉市のプラスチックごみの現状等」について講義、「マイクロプラスチック採取及びサイズ測定体験・プラスチックの種類測定体験」の体験、「海洋中のマイクロプラスチックを現在の50%に削減するにはどうしたらよいか。」をテーマに班ごとにグループディスカッション及び発表を実施した。

##### ウ マイボトル用給水機の設置

利用開始	2024年7月30日
内容	プラスチックごみを削減しマイボトルの利用促進するため、中央図書館に無料で給水可能なマイボトル用給水機を設置した。

## エ mymizu 自治体アライアンス参画

参 画 日	2024 年 10 月 31 日
内 容	一般社団法人 Social Innovation Japan が運営する無料給水プラットフォーム「mymizu」事業の一環として、会員自治体とともに組織・運営する「mymizu 自治体アライアンス」に参画。 マイボトルに給水が可能な市内公共施設を mymizu アプリの地図上に表示できるよう連携を行った。

## (15) 再使用（リユース）の普及啓発

手軽にリユースに取り組める環境づくりを目指し、民間サービス等を活用したリユース事業の利用方法等についての講習会を開催した。また、令和 5 年度に協定を締結したリユース事業者と連携し、リユーススポットを開設した。

### ア フリマアプリ講習会

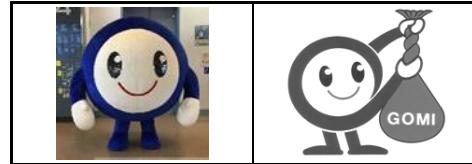
実 施 期 間	2024 年 11 月 14 日 (同日に同内容の講習会を 2 回実施)
実 施 場 所	千葉市役所本庁舎
参 加 人 数	25 人
内 容	・ごみ削減のために一人ひとりができること ・Yahoo!フリマのサービス紹介・Yahoo!フリマで売る方法・グループワーク

### イ リユーススポットの開設

開 設 日	2025 年 2 月 25 日 (プレオープン) 3 月 1 日 (グランドオープン)
場 所	イオンタウン稻毛長沼 内
内 容	(株)ジモティーと締結した「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」に基づき、県内初の官民連携の不要品回収スポット「ジモティースポット千葉」を開設した。

## (16) 「ごみ削減キャラクター」へらそくくんによる啓発

「へらそくくん」は、2007年度から取組みを開始した「焼却ごみ1／3削減」のイメージキャラクターとして、一般公募により決定したキャラクターである。「焼却ごみ1／3削減」を達成した現在は「ごみ削減キャラクター」として、缶バッジなどの各種啓発物や広報紙への印刷などによる露出、また着ぐるみを製作し環境関連イベントなどに出演している。



### へらそくくんのプロフィール

生年月日	2007年7月15日
身長	その時の気分次第で自由自在
体重	千葉市全体の1年間の焼却ごみ量
趣味	ダイエット
特技	ごみの分別（特に雑紙の分別が得意）
好きな物	お菓子（食べた後の空き箱はしっかり雑紙として分別してるよ）

## 5 不適正排出防止対策

### (1) 分別・排出ルール指導制度

ごみの分別・排出ルールを守らない者に対して指導を強化するため、ごみステーションに排出されたルール違反ごみを開封調査し、排出者指導を行った。

年度 項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
対象ごみステーション（延べ数）	911か所	1,042か所	1,064か所	1,733か所	1,653か所
開封調査したルール違反ごみ	37件	41件	66件	147件	177件
排出者を特定した件数	12件	31件	24件	38件	27件
個別訪問指導件数	8件	28件	20件	34件	27件
文書指導件数	4件	3件	4件	4件	0件

### (2) 家庭ごみステーション排出指導

分別排出ルールが守られていないごみステーションを中心に、適正排出指導や分別・排出の啓発をした。

### (3) ごみステーションの美化活動に関する表彰

<2024年度受賞者一覧>（敬称略）

団体（5団体）	幕張西1丁目海浜西自治会、検見川町若葉自治会、ゆかりの杜自治会、北小倉町内会、野呂団地自治会
個人（0名）	

## 6 美化推進・路上喫煙等防止PR関係事業

### (1) 美しい街づくりに係る活動支援

地域での自主的な清掃活動を推進するため、清掃ボランティア団体へ清掃用具等の支援を行った(592団体)。

### (2) ごみゼロクリーンデー（ごみゼロ運動）

例年、美しい街づくりの日・ごみ減量週間・環境月間行事の一つとして、道路上や植え込み等にあるごみ・空き缶など散乱ごみの収集活動を実施することにより、ごみの減量やリサイクルについての意識の向上を図った。

項目	地域開催	区役所開催	計
開催期間	2024年5月30日～6月30日	2024年6月2日	
参加団体数	128団体	22団体	150団体
参加人数	13,742人	124人	13,866人

### (3) 路上喫煙等防止街頭周知活動

路上喫煙等の条例を制定している県内近隣市の連絡会を、2013年2月に設置し、2013年度から、同時期に周知・啓発活動を行う、「近隣市喫煙マナー向上・ポイ捨て防止合同キャンペーン」を実施している。

千葉市では、「千葉市路上喫煙等及び空き缶等の散乱の防止に関する条例」を周知するため、通行人に対して声掛けや啓発品の配布等の周知活動を行った。(健康推進課と合同で実施)

<2024年度実施場所>

千葉駅東口（地域安全課と合同実施）

稻毛駅・幕張本郷駅・浜野駅（受動喫煙対策室と合同実施）

## 7 リサイクル等推進基金

粗大ごみ処理手数料及び家庭ごみ処理手数料の全額、寄付金、運用利子などを基金として積み立て、家庭ごみ手数料徴収制度運用のための費用や併せて実施する施策、生ごみ減量処理機等の購入補助、剪定枝等の再資源化など、廃棄物の減量、再利用及び適正処理を推進するための各種事業を実施した。

(2024年度)

積立額	1,546,576千円	【内訳】手数料 売扱収入 運用利子 寄付金	1,535,503千円 3,739千円 2,472千円 4,862千円
取崩額	1,315,014千円	【内訳】家庭ごみ手数料徴収関係 粗大ごみ手数料徴収関係 家庭ごみ分別推進 ごみ減量化推進 ごみ削減普及啓発 美化推進 その他	567,262千円 19,509千円 242,178千円 409,020千円 6,063千円 2,915千円 68,067千円

## 8 千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要（2023年度～2032年度）

### 1. 計画策定の趣旨

#### （1）一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（「廃棄物処理法」）に基づき市町村が定める計画で、一般廃棄物（ごみ）の処理に関する基本的な考え方（基本理念・基本方針）や、それを実現するために必要な目標や施策などを市民・事業者のみなさまにお知らせするものです。

#### （2）計画策定の目的

2017（平成29）年3月に策定した前計画においては、2.R（リユース・リサイクル）を優先した3.R（リユース・リユース・リサイクル）の取組みにより、低炭素社会を考慮した循環型社会の構築を目指すこととしました。市民・事業者のみなさまのご協力のおかげで、ごみ量は着実に減少していますが、策定から6年が経過し、国内外における社会情勢は変化している状況です。  
廃棄物の分野においても、脱炭素社会に向けた取組み、SDGs（持続可能な開発目標）との整合・激進化する自然災害や感染症に対応するごみ処理の安定性・安全性の確保など、様々な課題に対応する必要があります。そのため、前計画の考え方を発展させ、既存施策の拡充や新規施策を盛り込み、一層のごみの減量・再資源化の実現を目的として、新しい計画を策定します。

#### （3）本計画と社会的課題の関係

##### SDGs(Sustainable Development Goals)の達成

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことです。本市においては、廃棄物・資源循環分野において特に関連が深い「ゴミ」である「目標12.つくる責任 つかう責任」の達成に向けて、市民・事業者・市それぞれの主体的な行動・連携・協働による取組みの推進が求められます。

##### カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現

2020年10月、国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

廃棄物・資源循環分野においては、化石燃料に由来するごみが減少するなかで、今後供給時の発熱量が減少し、発電効率の低下が懸念されるごくから、高効率エネルギー回収を確保するための技術開発を進めることなどが求められています。

本市においても、「千葉市気候危機行動宣言」（2020年11月）により、市域における2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指すこととしています。

#### ～本計画のスローガンについて～

本計画の基本理念に掲げる「脱炭素への貢献」を果たすために、市民1人1日あたり100gの一般廃棄物（ごみ）の減量を目指します。  
脱炭素は、地球温暖化の進行を止める（または、抑制する）ために取り組むものですが、日々の生活や事業活動のなかで排出されるごみを処理する過程で、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが発生しています。  
大気中の温室効果ガスの増加は地球温暖化につながるから、ごみを減らすことで、地球温暖化の進行を止めることにつなげたいが必要があります。

ごく簡単にキャラクター  
「いらそくん」



スローガン

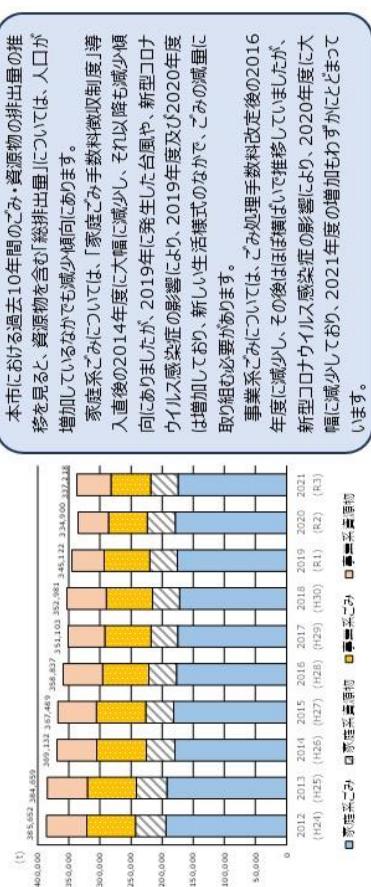
減らそう 1人1日100g！ 止めよう 地球温暖化！

### 【概要版】

2023（令和5）年度～2032（令和14）年度

## 2. ごみ処理の現状と課題

### (1) 一般廃棄物（ごみ・資源物）排出量の推移



### (2) 可燃ごみ（家庭系）の内訳



### (3) 本計画に求められる課題

#### ○『プラスチックごみへの対応』

- 「プラスチック資源循環促進法」の趣旨を踏まえた取組みの推進
- 海洋プラスチックごみ問題への対応
- 食品ロス・生ごみへの対応
- 食品に対する市民・事業者の意識・行動委否の促進、未利用食品等を有効に活用する仕組みの構築
- 生ごみ減量機器等の普及状況を踏まえた、生ごみ処理物の有効活用
- 食品開運事業者に対する食品リサイクル対応の民間資源化施設への誘導
- 古着類への対応

#### ○『カーボンニュートラルの観点からの課題】

- ごみ処理の各工程（収集・運搬・中間処理・最終処分）における温室効果ガス排出量削減のための取組みの推進
- 2050年に見据えた脱炭素技術の検討
- 『自然災害、感染症への対応』
  - 大規模な自然災害の発生時や、感染症の蔓延期におけるごみ処理を安定して継続できる体制の構築
- 『その他』
  - ごみ出しに関する高齢者・障害者等に対する支援
  - AI・IoT等のICTの導入による清掃事業の効率化
  - 既存施設の適正な維持管理及び新規（及びニューアーク）施設の計画的な整備

## 3. 基本理念・基本方針

### みんなでつくり 未来へつなぐ 循環型社会 ～持続可能なまちづくりと脱炭素への貢献～

市民・事業者・市の3者が協力・連携して「循環型社会」の実現を目指し、未來の市民及び千葉市に良好な環境を引き継ぐことを計画的基本理念として位置付けます。また、「循環型社会」の取組みを目指すにあたり、「持続可能な社会」及び「脱炭素」への貢献を意識した取組みを実践していきます。なお、基本理念の達成に向けては、計画の内容を3つの基本方針に分け、それの方針に従事業を展開していくります。

#### 基本方針1 発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）をさらに進することで、ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。

#### 基本方針2 適正なごみの排出・分別と再資源化（リサイクル）の取組みにより、資源循環の促進と廃却ごみの削減を目指します。

#### 基本方針3 様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた強靭なごみ処理体制を目指します。

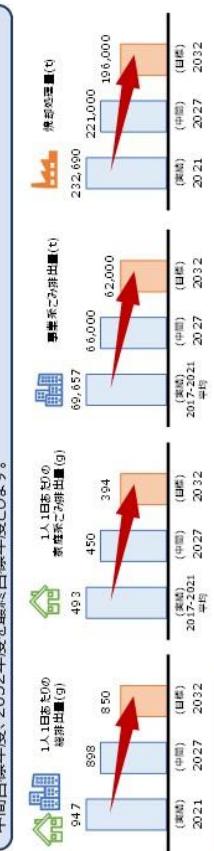
### 循環型社会とは

3R（リユース）とは、「発生抑制-リデュース-Reduce」「再使用-リユース-Reuse」「再生利用-リサイクル-Recycle」の3つの頭文字をとったもので、循環型社会構築に関するキーワードです。

## 4. 計画期間と数値目標

本計画では、基本理念・基本方針を達成するために、7つの数値目標を設定します。

2023（令和5）年度から2032（令和14）年度の10年間を計画期間とし、5年目の2027（令和9）年度を中間目標年度、2032年度を最終目標年度とします。



※総排出量については、資源物を含めた数値です。  
※「家庭系ごみ排出量」については、資源物を除いた数値です。  
※「事業系ごみ排出量」については、資源物を除いた数値です。

## 5. 目標達成に向けた施策展開

基本方針 1		基本方針 2		基本方針 3	
No.1 ごみ減量のためのちばルールの普及・拡大	主な事業	No.17 安定的かつ効率的な収集運搬体制の構築	No.23 安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の運用	No.21 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の運用	No.19 民間の活用を取り入れた再生資源化システムの構築
No.2 3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化		No.18 ごみ出しに慣れる意識者・指導者等への支援	No.22 安定的・効率的な処理体制を目指したサイクル施設の運用	No.20 清掃工場・処理施設の再生利用の推進	No.16 ごみの減量処理機等の普及を推進するとともに、生ごみ処理物の有効活用方法について検討を行います。
No.3 産生抑制（リユース）・再使用（リユース）の促進		No.19 生ごみの発生抑制の推進	No.23 非常に多くの資源物の適正処理の推進	No.21 安定的・効率的な処理体制を目指したサイクル施設の運用	No.17 安定的かつ効率的な収集運搬体制の構築
No.4 プラスチックごみの発生抑制の推進		No.20 清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	No.24 非常に多くの資源物の適正処理の推進	No.22 安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の運用	No.18 ごみ出しに慣れる意識者・指導者等への支援
No.5 生ごみの発生抑制の推進		No.21 市民・事業者との協働による再資源化的推進	No.25 ごみの資源化の推進	No.23 安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の運用	No.19 民間の活用を取り入れた再生資源化システムの構築
No.6 食品ロスの削減の推進		No.22 事業所ごとの適正排出機会の提供と動機づけによる古紙等の多様な排出行為の推進	No.26 ごみの資源化の推進	No.24 非常に多くの資源物の適正処理の推進	No.20 清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施
No.7 きちんとゴミの推進		No.23 市民・事業者との協働による再資源化的推進	No.27 ごみの資源化の推進	No.25 ごみの資源化の推進	No.17 安定的かつ効率的な収集運搬体制の構築
No.8 不法投棄の防止上		No.24 事業所ごとの適正排出機会の提供と動機づけによる古紙等の多様な排出行為の推進	No.28 ごみの資源化の推進	No.26 ごみの資源化の推進	No.18 ごみ出しに慣れる意識者・指導者等への支援
No.9 市の事業における率先した3Rの推進		No.25 事業所ごとの適正排出機会の提供と動機づけによる古紙等の多様な排出行為の推進	No.29 ごみの資源化の推進	No.27 ごみの資源化の推進	No.19 生ごみの発生抑制の推進

## 6. 千葉市食品ロス削減推進計画



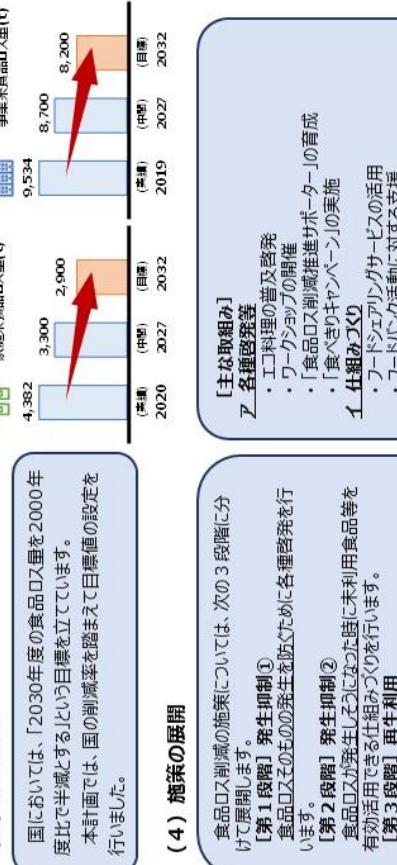
### (1) 食品ロス削減推進計画とは

「食品ロスの削減の推進に関する法律」(「食品ロス削減推進法」)に基づき、都道府県・市町村に策定が求められている計画で、食品ロス削減の取組みをより一層充実させ、総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

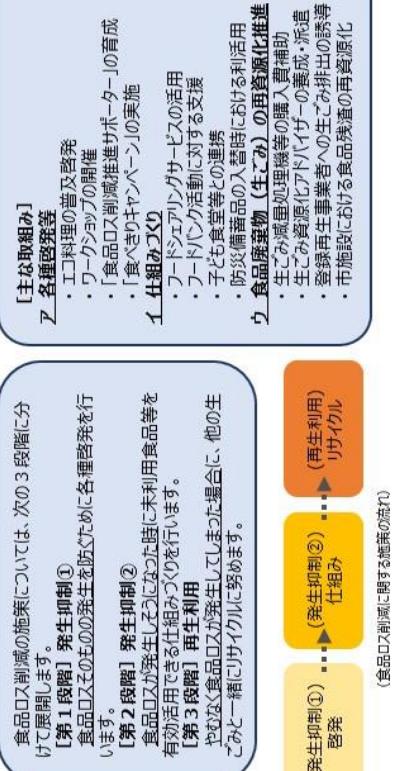
### (2) 食品ロスとは

「食品ロス」とは、本来食べられるにもかからず廃棄してしまう食品のことです。  
「食品ロスの削減」には、まだ食べられる食品が廃棄されないようにする社会的な取組みのことです。  
食品ロスの発生は、廃棄時の余分な温室効果ガスの発生や、生産時の多量なエネルギー消費など、地球環境に影響を与えるほか、世界の10人に1人（約8億人）が栄養不足に悩むなかで、食料問題にも影響を与えています。

### (3) 数値目標

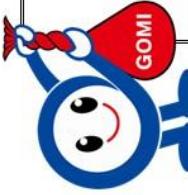


### (4) 施策の展開



### お問い合わせ先

千葉市環境局 環境部 産源循環課  
〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号  
電話：043-245-5236  
FAX：043-245-5624  
E-mail : haikibutsutsaku.ENR@city.chiba.lg.jp



### No.21

燃却灰のリサイクルやごみ焼却炉エネルギーを活用した発電をより一層推進する新しい清掃工場を整備し、安定的に運用します。



できることから少しづつ  
積み重ねていきましょう！

市民のみなさまの取組み

—

食品ロスを減らそう！

「使い切り」「食べきり」を徹底して、食品ロスの削減を始めることができます。卵 1 個が約 50 g、おにぎり 1 個が約 100 g です。



アラスチックアミを減らそう！

マイボトルを利用しよう！



そのほかにモードなどに取り組もう！

として出す前に、リサイクルに



トを活用して、積極的にリユースに取り組もう！

市として、「2050年カーボンニュートラルの実現」を目指すためには、本計画の最終年度の2032年度までに、清掃工場から排出される温室効果ガス排出量を33%程度削減する必要があるです。

そのためには、ごみの総排出量を、約4万トン減らす必要がありますが、これを1人1人あたりの量に換算すると、約100gになります。

市民のみなさま、事業者のみなさま、そして、市の3者で、お互いに協力して目標の達成を目指しましょう！

年	目標値 (t)
2021	105,454
2032	71,000
2050	0

事業者のみなさまの取組み

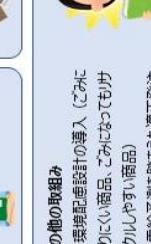
**食品ロスを減らそう！**

【小売店での取組みの例】

- 見切り・値引き販売
- 小分け販売や「お完」の導入

【飲食店での取組みの例】

- ハサミメニュー等の導入
- 持ち帰り希望者への対応



新商品を減らそう！

【取組みの例】

- ペーパーレス化の推進
- 裏紙使用、箱がみ

プラスチックごみを減らそう！

【取組みの例】

- カトラリー、アメニティ等の提供方法の工夫



その他の取組み

- 環境配慮設計の導入（ごみにかない商品、ごみになってしまはせないしやすい商品）
- 需給予測を踏まえた適正生産